

農業共済のニーズ調査の取組状況報告（令和3年度調査分）

要望の内容			実施の有無、実施時期、実施主体 (実施しないとした場合はその理由)
地域	共済目的及び引受方式	件数等	
滋賀県農業共済組合の区域	【共済目的】 果樹共済	うんしゅうみかん(2戸)、指定かんきつ(3戸)、びわ(1戸)、かき(2戸)、くり(1戸)、うめ(2戸)、キウイフルーツ(1戸)	ニーズ調査において、現在未実施の品目については実施の要望が僅かであり、また、希望品目の県下作付け状況のデータを基に検討を行ったが保険の運営上適正な引受量が確保できない可能性が高いと考えられる。希望のあった品目についてはすべて収入保険への加入により補償ができるものであり、従来の引受方式より補償が充実した収入保険の加入を推し進めることとし、新たな共済事業は実施をしない。
	畑作物共済	ばれいしょ(1戸)、いんげん(1戸)、茶(2戸)、そば(1戸)、たまねぎ(6戸)、ホップ(1戸)	
	【引受方式】 果樹共済 災害収入共済方式	うんしゅうみかん(1戸)、指定かんきつ(1戸)、びわ(1戸)、かき(2戸)、くり(1戸)、うめ(1戸)	
	全相殺加入方式	指定かんきつ(1戸)、キウイフルーツ(1戸)	